

# 令和7年度青森県りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業 (令和8年1月からの大雪分)

【平川市農林課からのお知らせ】

当事業は最寄りのJAまたは農林課へお申  
込ください。

- ・ JA津軽みらい平賀GC: 44-8490
- ・ JA津軽みらい尾上GC: 57-2323
- ・ 平川市農林課生産振興係: 55-5718

果樹生産者が  
被害樹の修復や  
撤去に必要な  
バックホーなど

**作業用機械の  
借上げ経費を  
支援します！**

# りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業の概要

令和8年1月からの大雪による果樹生産への影響を抑え、早急に産地の再生を図るため、被害を受けた県内の果樹生産者等に対し、被害樹の修復や撤去に必要な作業用機械の借上げに要する経費を支援する。

**対象経費** 作業用機械（バックホー等）の借上げ経費

**対象機械** バックホー、薪割り機等

**補助率** 借上げ経費（税抜き）の2/3以内（千円未満は切り捨て）

**申込先** JA又は市町村（果樹産地協議会）

**申込期限** 令和8年8月末日まで

## 留意事項

- ① 令和8年1月1日から令和8年8月31日の期間に借上げた経費が対象となります。
- ② バックホーの運転資格を有していないなど、やむを得ない理由がある場合に限り、オペレーター派遣を伴う借上げ経費も対象となります。ただし、1日当たり28,000円が助成額の上限となります。
- ③ 運搬経費は、レンタル会社等から園地までの1往復分のみが対象となります。
- ④ 対象となる作業用機械については、申込先にお問い合わせください。
- ⑤ 借上げする作業用機械は、復旧規模等に照らし合わせて、過剰な能力としないようにする必要があります。
- ⑥ 【重要】関連会社等との取引について  
申込者（取組主体）が代表を務める会社や親会社、子会社、関連会社等から作業用機械を借り上げる場合は、③の経費を除き助成の対象外となります。事前の相談なく申請したことが判明した場合は、補助金返還を求めることがあります。該当する可能性がある場合は、必ず事前に御相談ください。

## 参考①：レンタル会社からバックホーを借上げる場合の助成額（税抜き）

作業用機械借上経費 ①※	県の助成額 ②	生産者借上費用負担額 ①-②=③
28,000 円	18,000 円	10,000 円

※ レンタル料金は機械の種類や借上期間、リース会社により異なります。

## 参考②：建設業者等からオペレーターを含めてバックホーを借上げる場合の助成額（税抜き） 【1日当たりの助成金上限額28,000円】

作業用機械借上経費 ①※	県の助成額 ②	生産者借上費用負担額 ①-②=③
42,000 円	28,000 円	14,000 円

※ オペレーター派遣料金含む。

## 〈事業の流れ〉



# 申請手続きの流れ

## 申込書提出

- ・最寄りの果樹産地協議会へ申込みを提出
- ・添付書類として補助金受け入れ通帳の写し（両面）、被害の状況が分かる写真（園地の遠景と被害樹）が必要

## 作業用機械の借上げ

- ・レンタル会社等とのレンタル契約
- ・レンタル会社等から作業用機械の借上げ

## 被害樹の修復撤去

- ・被害樹の修復や撤去の実施  
※安全作業に努め作業事故防止に万全を期す
- ・修復・撤去後の状況が分かる写真を撮影

## 作業用機械の返却

- ・レンタル会社等へ作業用機械を返却

## 補助金の請求／交付

- ・果樹産地協議会へ領収書の写し、事業の実施状況（作業の完了）が分かる写真を提出

### 〈申込先〉

果樹産地協議会	事務局	電話番号
青森市果樹産地協議会	青森市あおりり産品支援課	0172-62-3002
鱒ヶ沢町果樹産地協議会	鱒ヶ沢町農林水産課	0173-72-2111
つがる市果樹産地構造改革協議会	つがる市農林水産課	0173-42-1109
板柳町果樹産地推進協議会	板柳町産業振興課	0172-73-2111
鶴田町果樹産地協議会	鶴田町農業振興課	0173-22-2111
五所川原市果樹産地構造改革協議会	五所川原市農林政策課	0173-35-2111
JAつがる弘前地区果樹産地協議会	JAつがる弘前農業振興課 及び 各支店 弘前市りんご課	0172-82-1090 0172-40-7105
JA相馬村果樹産地協議会	JA相馬村農業振興課	0172-84-3215
黒石市果樹産地協議会	黒石市農林課	0172-52-2111
JA津軽みらいみなみ地区果樹産地協議会	JA津軽みらい平賀グリーンセンター JA津軽みらい尾上グリーンセンター JA津軽みらい田舎館グリーンセンター	0172-44-8490 0172-57-2323 0172-58-3638
JA津軽みらい石川地区果樹産地協議会	JA津軽みらい石川グリーンセンター	0172-92-3311
JA津軽みらい常盤地区果樹産地協議会	JA津軽みらい常盤グリーンセンター	0172-65-4050
十和田市果樹産地協議会	十和田市農林畜産課	0176-23-5111
七戸町果樹産地協議会	七戸町農林課	0176-68-2116
八戸市果樹産地協議会	八戸市農業経営振興センター	0178-27-9163
五戸町果樹産地構造改革協議会	五戸町農林課	0178-62-2111
三戸町果樹産地協議会	三戸町農林課	0179-20-1155
南部町果樹産地構造改革協議会	南部町農林課	0178-38-5964
田子町果樹産地協議会	田子町産業振興課	0179-20-7115

[受付窓口記入欄]

産地協議会名		受付日	8年 月 日	No.	
--------	--	-----	--------	-----	--

令和7年度青森県りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業  
(令和8年1月からの大雪分) 申込書

取組主体 (申込者名)	
住所	〒 ー 青森県
電話番号	
事業実施園地	りんご a、ぶどう a、もも a、その他( ) a
	※実際に作業用機械を借上げて、被害樹の補修・撤去を行う園地の所在地を記載

■ 作業用機械の借上げ計画 ■

作業用機械名		台数	台
借上げ期間	自8年 月 日～至8年 月 日		
借入先 (業者名)		借入先との関係 (関連会社等)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
借上げ経費 (税抜き)		助成額 (千円未満切り捨て)	
①借上げ経費【A】 (レンタル会社など)	円	$D \times 2/3$ 【E】	円
②オペレータ派遣を伴うバックホーの借上げ経費【B】 (建設業者など)	借上げ延べ日数	金額	$((A+C) \times 2/3) + (B \text{日数} \times 28,000 \text{円})$ 【F】
	日	円	
③運搬経費【C】	円	助成額 (EとFの低い方)	円
合計 (A+B+C)【D】	円	【G】	

- (注) 1 借上げ期間が複数期間となる場合は、申込書を分けること。  
2 借入先との関係が関連会社等に「該当する」場合は、借上げ経費【C】を除き助成の対象から除外すること。  
3 借上げ経費【C】については、同一期間内で1往復分のみを計上すること。

添付書類	<input type="checkbox"/> 補助金受け入れ通帳の写し (両面) <input type="checkbox"/> 被害の状況が分かる写真 (園地の遠景と被害樹) ※被害樹の修復・撤去を実施済みの場合は、以下の書類を添付すること <input type="checkbox"/> 事業の実施状況 (作業の完了) が分かる写真 <input type="checkbox"/> 領収書の写し ※関連会社等から作業用機械を借上げる場合は、申込者 (取組主体) と借入先との資本関係が確認できる書類を提出すること <input type="checkbox"/> 資本関係が確認できるウェブサイトの会社情報や会社紹介パンフレット等の写し
------	---